

学術集会における不適切な二重発表の取り扱いについて

日本リハビリテーション栄養学会は、本学会学術集会および国内他学会学術集会で既に発表・報告した、あるいは予定の発表を原則として認めない（地方会、研究会を含む）。

<二重発表の定義>

二重発表とは、同じ研究グループまたは個人が、学術集会で既発表あるいは発表予定の内容と実質的に同じ内容を、別の学術集会で発表すること。

ただし、特別セッション等（特別講演、教育講演、シンポジウム、ワークショップ、セミナーなど）、あるいは国際学会（他言語）での発表はその限りではない。また、学術集会大会長が企画するアンコールプレゼンテーションセッションも特別セッションと考えられるが、査読付き論文等として出版されるレベルの研究であることが基本的に望ましい。

<不適切な二重発表の判断基準>

- 同じ研究グループまたは個人が以前の発表に症例数を増やしただけの発表や、同じ対象で切り口を少し変えただけの実質的に同じ研究成果の発表は不適切とみなす。

◇実質的に同じ研究の例

1. 研究対象者数を 200%未満に増やした、目的または重要なアウトカムが実質的に同じ研究（アウトカム指標が実質的に同じであるものを含む。例：MMSE, HDS-R, FIM 認知ドメインの入れ替えなど）
2. 既に発表した研究成果の中に記述されている結果を、分析手法だけ変更した研究
3. 症例報告においては、同一症例の発表

- 優秀演題セッション（アワードセッション）に応募する場合においても、他の演題同様に既発表あるいは発表予定の内容は二重発表とみなすので応募できない。
- 学術集会大会長が企画するアンコールプレゼンテーションセッション（または類似セッション名）に採択された場合は、発表を認めることがある。

（ただし、既に査読付き雑誌に掲載されているなど、リハビリテーション栄養領域の学術的發展に寄与しうる研究成果に限る。この場合、アンコールプレゼンテーションセッションであること、二重発表であることが抄録やプログラムリスト、演題名の全てから容易に判断できる必要がある。）

<対応>

不適切な二重発表が判明した場合は、学術集会大会長の判断で発表自体を撤回し、関連学会に通知することがある。

2025 年 1 月 24 日

日本リハビリテーション栄養学会